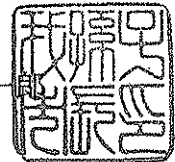




建 交 第33号
平成19年5月7日

国土交通省道路局長 様

我孫子市長 星野 順一



中期的な計画の作成にあたってのご意見の提出について（回答）

平成19年4月2日付け国道企第114号中期的な計画の作成にあたってのご意見の提出について（依頼）について、次のとおり回答いたします。

記

我孫子市では、駅から公共施設や文化拠点をネットワークする道路の高質化を進めていきたいと考えています。無電柱化はもちろんのこと、舗装や交通安全施設、街路灯、公共サインなどを質の高いものとし、観光客が訪れる文化拠点の整備と合わせて、観光振興に寄与する道路を整備していきます。

国にあっては、観光振興に寄与する道路及びその付帯施設の高質化する施策を進められますよう要望いたします。

また、地方は、道路特定財源に一般財源を投資して道路整備を強いるのが現状です。

本市には、総延長518Kmの市道があります。その内、国・県道に接続し、道路網の一端を成す幹線一級が44.5Km、幹線二級が36.3Kmあります。

これらの幹線及び、既に供用開始している道路の維持管理についても、築造から経年とともに、ひび割れや陥没が増加し、通行の安全性を確保する為には、舗装更新や路盤の補修等、維持管理に位置付けられる大規模工事を必要としている状況です。

しかし、今般の財政状況の悪化や部分的な補修に費用がかかり、大規模な維持管理工事が計画的に執行できない状況となってきております。道路特定財源の国費と地方費の配分を見直していただき、必要な道路の整備、維持、管理等に弾力的に使える制度を要望します。

一方、道路の新設や大規模な拡幅工事については、引き続き補助金制度の充実を要望します。

【担当課】

〒273-0012

我孫子市我孫子1858番地

我孫子市役所 建設部交通課

TEL 04-7185-1111